FAX用
FAX番号 092−719−1939

ささぐり寺子屋お申込みフォーム

申し込み日:　　年　　月　　日

フリカナ 参加者名①		生年月日（学年）	性別 男・女	血液型
フリカナ 参加者名②		生年月日（学年）	性別 男・女	血液型
ご住所	〒		FAX 番号	
保護者名	（緊急連絡先）			
E メール	※携帯メール(@docomo など)不可、添付資料が送れるメールアドレスをご記入ください。			
アレルギー 有無	◎昼食は、うどんといなり寿司をご準備しています。食品アレルギーはありませんか。 □なし ・ □あり:			
備考	※当日は、開催場所の寺院まで送迎をお願いします。終了時も必ず時間に合わせてお迎えにお越しください。 ※当日の朝、受付時発熱の症状がある場合、ご参加を見合わせていただく場合がございます。 ※お子さんのマスクは熱中症対策を踏まえ、適宜はずしていただきます。			
お支払いについて	篠栗町観光協会の受付完了後、お支払いをお願いします。ご入金確認でき次第、参加証をメールにてお送りいたします。 ◎窓口支払:JR 篠栗駅前の篠栗町観光協会(平日 9 時～17 時、土日・祝日 9 時～15 時) ◎銀行振込:福岡銀行　篠栗(ささぐり)支店　普通　口座番号　0398364 口座名義:一般社団法人篠栗町観光協会　代表理事　太郎良(たろうら)　順一(じゅんいち) ※振込手数料は、お客さまのご負担となります。			

一般社団法人　篠栗町観光協会旅行条件書（抜粋）

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法で第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前にご確認のうえお申し込み下さい。１４，７月改定

1．募集型企画旅行契約

（1）篠栗町観光協会（以下「協会」といいます）が企画・募集し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客様は協会と募集型企画旅行契約を締結することになります。

（2）募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほか、ご旅行お申し込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅行日程表及び協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

２．旅行のお申し込みと契約の成立

（1）電話、郵便、ファクシミリ等によるお申し込みについて

基本はホームページからのお申込みとなりますが、やむを得ない場合のみファクシミリでのお申込みを受け付けます。申込書に所定事項をご記入のうえ、お一人様につき旅行代金半額の申込金または旅行代金金額を添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または違約金のそれぞれの一部として取り扱いします。

（2）ファクシミリによるお申し込みの場合、予約の時点で契約は成立しておらず、協会から予約受理の旨を通知した後、予約の申込みの翌日から起算して３日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合は、お申し込みはなかったものとして取り扱います。

（3）通信契約（インターネット、メール）による旅行契約は、お申し込みを承諾する通知を発した時に成立します。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。

※（２）（３）について：申込み受付後、無連絡及び事前入金がない場合の取り消しについては100%の取消料が発生します。その点、ご承知おきください。

３．旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって７日前にあたる日より前までにお支払いいただきます。

４．お客様からの旅行契約の解除（取消料）

（1）お客様はいつでも次に定める取消料（お一人様につき）をお支払いいただいて、旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に収受している旅行代金（あるいは申込金）から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。（12月31日及び1月1日は、ご宿泊のみの場合でも下記の取消料が適用されます。）

旅行契約の解除期日		取消料	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		宿泊付旅行	日帰りツアー
①	21 日目に当る日以前の解除	無料	無料
②	20 日目に当る日以降の解除（③から⑦を除く）	旅行代金の 20%	無料
③	10 日目に当る日以降の解除（④から⑦を除く）	旅行代金の 20%	旅行代金の 20%
④	7 日目に当る日以降の解除（⑤から⑦を除く）	旅行代金の 30%	旅行代金の 30%
⑤	旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%	旅行代金の 40%
⑥	旅行当日かつ旅行開始前の解除（⑦を除く）	旅行代金の 50%	旅行代金の 50%
⑦	旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の 100%	旅行代金の 100%

７．個人情報の取り扱いについて

（1）篠栗町観光協会(以下「協会」といいます)及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者(以下「販売店」といいます)は、ご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配・提供のため、③旅行に関する諸手続きのため、④協会の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、⑤協会及び協会と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑥旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑦アンケートのお願いのため、⑧特典サービス提供のため、⑨統計資料作成のため、に利用させていただきます。

（2）上記②、③の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、搭乗便名等を輸送・宿泊機関、土産物店に提供する事があります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の10日前までにお申し出ください。

（3）協会はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、協会の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。

８．ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は2021年3月15日を基準としています。また旅行代金は2024年4月01日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

－国内旅行傷害保険加入のおすすめ－

安心してご旅行をしていただくため、お客様自身で保険をかけられることをおすすめします。

（旅行企画・実施）一般社団法人　篠栗町観光協会
福岡県知事登録旅行業地域－785号　総合旅行業務取扱管理者　松岡由香
〒811-2417福岡県糟屋郡篠栗町中央1丁目1番14号　℡092-947-1880
※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う店舗での取引に関する責任者です。
ご旅行に関し、担当者からの説明に関してご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の管理者にお尋ねください。